

狛江市地域経済持続支援金事業について

(目的)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売り上げが減少したものの、支援の行き届いていない市内事業者に給付金を支給することにより、市内経済を維持することを目的とする。

※国の持続化給付金・都の協力金等被交付事業者も対象とする。

※現在の「はざま支援」を改正し、発展させる。

(対象者)

- 1 市内に事業所を有する中小法人等又は住所を有する個人事業主
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月～7月のいずれかの月で、売り上げが前年又は前々年同月比で20%以上減少している者
- 3 市が実施するコロナ関連給付金の支給を受けていないこと。
- 4 市税に滞納がないこと。

(支給金額)

100,000円

(予算額)

40,000,000円 (対象400を想定)

(実施期間)

令和3年4月1日から9月30日まで

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況により期間を変更することもある。

【参考】

- ・市内事業所 約2,000社
- ・市のコロナ関連給付金受給事業者を1,000社と想定
- ・20%以上売上減となっていない事業者を600社と想定

$$2,000 - 1,000 - 600 = 400$$